



障がい者 授産施設などの 製品を販売

障がいのある方の継続した雇用創出の取り組みとして、市内の障がい者施設の製品(クッキー、さき織製品、木工製品など)を市役所内で障がいのある方が販売します。

売り上げは施設へ通う障がいのある方の工賃アップにもつながりますので、ぜひ、お買い求めください。とき 6月6日(月) 6月10日(金) 午前9時

歯の衛生週間

無料歯科健診と相談、歯科講演会

6月4日(土)から歯の衛生週間が始まります。いつでもおいしく食事をするために、この機会に歯の健康について考えてみませんか。

日程 6月4日(土) 午後1時~3時30分:健康センター

6月5日(日) 午前10時~午後0時30分:東部市民センターおよび小川西町公民館

※当日、健診を受けた方に歯ブラシを差し上げます。

◆妊産婦さんへの歯科講演「妊娠中のママのお口の中の状況と赤ちゃんの歯について」

とき 6月4日(土) 午後2時10分~3時

30分~午後4時 市役所1階ロビー 問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9542

児童育成手当の 申請は お早めに

児童育成手当(育成手当)障害手当に該当する方で、申請をしていない方は早めに申請してください。手当は、申請した月の翌月分から支給の対象となります。

5月申請分から平成22年の所得で判定します(下表)。新たに該当すると思われる方は、早めに申請をしてください。

※平成22年分合計所得(収入) 健康センター

◆無料歯科健診と相談、生活習慣 とき 6月4日(土) 午後1時30分~2時

認知症予防講演会

◆認知症予防と早期発見 とき 6月13日(月) 午後2時~3時30分

費用 無料

対象 市内在住の方

申し込み 当日、会場へ 問合せ 小平市歯科医師会 ☎042(343)8261

乳幼児健診・相談などの日程

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3701

日程	対象	持ち物	定員・申込みほか
BCG予防接種	生後3~6か月未満の乳児	母子健康手帳、予診票	当日、会場へ(問合せ ☎042(346)3700)
3~4か月健康診査	平成23年2月生まれ	共通…母子健康手帳、健康保険証、印鑑、アンケート用紙	通知…健診日の前月の20日前後
1歳6か月健康診査	平成21年11月生まれ	1歳6か月児…歯ブラシ、コップ	※おおよそ1時間30分かかります。
3歳健康診査	平成20年5月生まれ	3歳児…歯ブラシ、コップ、子どもの尿	※都合の悪い方は、健康センターへご連絡ください。
たんぽぽ広場(親と子の健康相談)	生後4か月~4歳未満の乳幼児と保護者	たんぽぽカード(4月以降の初回参加時に配布)、母子健康手帳(発育の確認をしたい方)	当日、会場へ
2歳歯科健診	2歳~2歳2か月児と保護者	母子健康手帳、歯ブラシ2本(仕上げ用・保護者用)、コップ	定員…30組(先着順)はがき必要事項(下図参照)を記入のうえ、問合せ先へ送付 ※定員に達した場合は、こちらから連絡します。
5歳歯科健診	平成18年5月生まれ	母子健康手帳、アンケート用紙、歯ブラシ3本、コップ	定員…30組(先着順) 通知…健診日の前月の20日前後 通知が届いたら電話申込み

※会場は健康センターです。車での来場はご遠慮ください。

休日応急診療・準夜応急診療 (内科・小児科)

※いずれも診療所は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページ、携帯電話でもご覧になれます。 ※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。

日程	診療時間	名称	所在地	電話番号
休日応急診療	午前9時~午後5時	小平市医師会 応急診療所	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706
準夜応急診療	午後7時30分~10時30分 (受付は10時15分まで)			

休日歯科応急診療医 (診療時間: 午前9時~午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
5月22日(日)	三木歯科医院	上水南町2-4-32	042(326)4970
5月29日(日)	デンタルクリニックオカダ	小川東町1821-136	042(341)6138
6月5日(日)	矢野歯科医院	上水南町2-7-35-4	042(324)7747

東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁救急相談センター	#7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323(ダイヤル回線から)	案内・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	案内・24時間

平成23年度 児童育成手当所得限度額

扶養	児童育成手当	
	所得	給与収入目安
0人	360万4千円	518万円
1人	398万4千円	565万円
2人	436万4千円	613万円
3人	474万4千円	660万円

※4人以上の場合はお問い合わせください。

入が給与収入のみの場合は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額)から社会保険料控除相当額(一律8万円)および医療費控除などの各種控除額を差し引いた額が、所得限度額未満の場合に受けられます。 対象 次の児童を養育している方

▽育成手当 次のいずれかに該当する18歳到達後最初に該当する20歳未満の児童 ①身体障害者手帳1・2級程度 ②愛の手帳1~3度程度 ③脳性まひまたは進行性筋いしゅく症 ※所得制限があります。また、状況によって必要書類が異なりますので、詳しくは

子どもの医療費助成・手当

対象	手当(月額)・助成額
子ども手当	中学校を卒業するまでの児童を養育している方 ※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。 1人につき13,000円 (平成23年9月分まで)
乳幼児医療費助成(㉑)	市内在住の乳幼児(0歳~小学校入学前)を養育している方 健康保険による自己負担額
義務教育就学児医療費助成(㉒)	市内在住の小・中学生を養育している方 健康保険による自己負担額 ※通院は1回につき上限200円の自己負担あり。 ※入院・調剤などは自己負担なし。
児童扶養手当	次のいずれかに該当する18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方 ・父母が離婚 ・父または母が死亡または生死不明 ・父または母が1年以上拘禁されている ・父または母に1年以上遺棄されている ・父または母に重度の障がいがある ・婚姻によらないで生まれ、父または母に養育されていない ※児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成は、児童に一定の障がいがある場合は20歳未満まで。 ※児童扶養手当は、公的年金を受給できる場合を除く。 1人目…41,550円~9,810円(所得に応じて異なる) 2人目…5,000円 3人目以降…3,000円
児童育成手当(育成手当)	1人につき13,500円
ひとり親家庭医療費助成	健康保険による自己負担額の全部または一部
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ・身体障害者手帳1~3級程度 ・愛の手帳1~3度程度 ・上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある 1人につき50,550円または33,670円
児童育成手当(障害手当)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ・身体障害者手帳1・2級程度 ・愛の手帳1~3度程度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゅく症 1人につき15,500円
小平市心身障害児福祉手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ・身体障害者手帳1~4級 ・愛の手帳1~4度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゅく症 ・特殊疾病 1人につき7,750円または3,800円

※児童が児童福祉施設などに入所している場合は、手当・医療費助成を受けられないことがあります。 ※児童育成手当(障害手当)と小平市心身障害児福祉手当の併給はできません。